

2月県議会(2/16～3/16)で **高村 京子** 議員が一般質問を行いました(2月26日)。質問と答弁の要旨を紹介します。



※ 介護職員の養成確保と離職防止対策、看護体制強化を ※

【高村】介護職員の平均賃金は一般労働者の平均額より9万円も低く、離職・不足状態へ悪循環になっている。介護職員の養成確保と離職防止にどう対策をとるのか。

【健康福祉部長】県内事業所の約58%が介護職員不足と感じ、現場の人手不足が続いている。求人求職のマッチングと資格取得費用助成を組み合わせた事業の実施など行い、事業所認証評価制度で情報発信もスタートした。介護福祉士養成の修学資金貸付制度は5年間県内職場で働く条件で返還免除。希望者のほぼ全員に貸与し、9割が県内事業所に就職している。

【高村】事業所運営経費の補助を。介護環境改善に処遇改善と抜本的制度改革を国に要請すべき。

【健康福祉部長】平成29年度より県独自に移動費用や職員処遇改善の助成を行っている。事業者の経営実態や職員確保状況を調査・分析し、必要に応じ国に制度改革を要望する。

【高村】医労連アンケートは看護師が日々過酷な勤務にぎりぎりまで頑張る姿を示している。

【健康福祉部長】夜勤や産休代替、中小医療機関で看護職員が不足。新規養成等を支援する。

【高村】在宅医療対応が必要な高齢者等が増えている。訪問看護体制の強化なども必要だ。

※ 身寄りのない低所得高齢者などの住宅確保要配慮者対策を ※

【高村】国は民間賃貸住宅活用など新たなセーフティネットの方針を示した。県の対応は。

【建設部長】入居ニーズや住宅事業者の意向を実態調査し、賃貸住宅供給促進計画を策定する。

※ 大北森林組合等補助金不正問題 ※

【高村】本庁林務部は平成26年12月に問題を把握したというが、その前の4月、6月、11月にも報告されているはずだ。

【林務部長】本庁担当課で情報が留まっており、林務部として把握していない。

【高村】住民監査請求を棄却した監査結果と今回本庁林務部の責任を重く見て現地職員への損害賠償請求額を算定した監査結果と矛盾しないか。

【代表監査委員】個人の賠償責任と組織としての問題は別に判断すべきで整合性はある。

【高村】監査では本庁職員の聴取りは回避された。知事が先頭に立ち、改めて全容を説明すべきだ。

【知事】県民の立場で全容解明に努めてきた。

質問を終えて

高村 京子

大北森林組合補助金不正は、まだ解明されていません。

森林税を含む約27億円にものぼる不祥事をうやむやにさせないようガンバります。